

職員募集

国民健康保険事務 嘱託員募集

嘱託員募集

募集人員 1名

雇用期間 8月1日～平成20年3月31日(翌年度以降、期間更新の制度あり)

勤務時間 月12.8時間以内

勤務内容 国民健康保険窓口事務等

受験資格 健康保険関係事務の経験のある方で、パソコン操作ができる方

試験の方法 面接(日時未定)

申込み ①6月25～29日の間に、本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ、直接、職員課人事係へ②電子申請による申込みは福生市ホームページをご覧ください。

地域包括支援センター 嘱託員募集

嘱託員募集

募集人員 1名

雇用期間 8月1日～平成20年3月31日(翌年度以降、期間更新の制度あり)

勤務時間 月12.8時間以内

勤務内容 介護予防ケアプランの作成等

受験資格 保健師、看護師、介護支援専門員、理学・作業療法士のいずれかの資格を有する方

試験の方法 面接(日時未定)

申込み ①6月25～29日の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを確認できるものの写しを持参のうえ、直接、職員課人事係へ②電子申請による申

込みは福生市ホームページをご覧ください。

納税にご協力を

●今月の納期

●市・都民税(第1期)

口座振替を利用している方は、指定の預金口座から自動的に7月2日(月)に振替えますので、残高不足にならないように注意してください。振替口座は納税通知書に記載されており、ご確認ください。

●納め忘れはありませんか

次のとおり納期限は過ぎていきます。ご事情があつて納期内に納められない場合は、お早めにご相談ください。

◆固定資産税・都市計画税 第1期(5月31日) ◆軽自動車税全期(5月31日) ◆軽自動車税(5月31日)

※軽自動車税を口座振替で納税していただいた方へ

「口座振替済通知書」については、車検を必要とする方のみを送付しました。

●市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください

市税等は納期限を過ぎると年14.6%(一か月間は7.3%)の割合で計算した額の延滞金が徴収されます。そこで、納め忘れを防ぎ、手間のいらない口座振替をお勧めします。

市税等の納税通知書に同封の口座振替依頼書(はがき)または市内金融機関、市役所窓口で納期限の1か月前までに申込みを行っていただければ、年度途中の納期からでも振替をご利用い

問合せ環境課環境係

横田基地飛行回数

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	662	-64	157	-31
昼間(午前7時～午後7時)	479	-67	98	-22
夕刻(午後7時～10時)	168	9	59	-8
夜間(午後10時～午前7時)	15	-6	0	-1
最高音圧レベル(デシベル)	115	-1	87	-7

平成18年度の横田基地飛行回数

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年度比	飛行回数	前年度比
飛行総数	9,232	-549	2,002	-102
昼間(午前7時～午後7時)	7,094	-615	1,287	-206
夕刻(午後7時～10時)	1,943	150	707	115
夜間(午後10時～午前7時)	195	-84	8	-11
最高音圧レベル(デシベル)	123	2	99	-4

ただけます。

お手続きには金融機関届出印をご持参ください。

問合せ収納係

国保・年金日より

第三者の行為で保険証を使うときは届け出を

交通事故など、第三者の行為によって受けた怪我の治療費は、本来、加害者が負担すべきものです。しかし、その弁償が遅れたり不十分であったりした場合、市へ「第三者の行為による傷病届」を提出することによって、国民健康保険を使って治療を受けることができます。

「ねんきんダイヤル」が 変わります
電話による年金相談「ねんきんダイヤル」の電話番号が7月17日(火)より変わります。【年金請求などの相談】**0570・051165**、【1年分のお受けしなご】**0570・051165**、【IP電話・PHSからは03・6700・1165】
7月13日(金)までの問合せ先は、【年金請求などの相談】**0570・051165**、【1年分のお受けしなご】**0570・051165**

※休日・祝日を除く
問合せ秘書広報課広報広聴係

7月の無料相談

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権の上相談 行政相談	4日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で広報広聴係へ。
登記相談	5日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	10日(火)			
法律相談	6日(金)・11日(水) 18日(水)・25日(水)	午前9時～午後4時30分	市役所2階介護福祉課	相談日以外は東京都都民の声課 03・5320・7733
交通事故相談	19日(木)			
税務相談	26日(木)	午前9時～午後4時30分	市役所5階消費者相談室	予約制、広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター 042・642・1677 へ。
少年相談	20日(金)			
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所2階介護福祉課	問合せ介護保険係
子ども相談	毎週火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(福祉センター2F)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 0539・2555
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所5階消費者相談室	問合せ地域振興係
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会 0552・2121
金融相談	12日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 0551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(0551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(0552・2121福祉センター)、教育相談(直通0551・7700)

また、24時間対応(土、日も含む)の年金記録相談をフリーダイヤルで受け付けます。
【年金記録相談】**0120・657830**
※お掛け間違いのないよう、ご注意ください。

【ねんきんダイヤル】が 変わります
電話による年金相談「ねんきんダイヤル」の電話番号が7月17日(火)より変わります。【年金請求などの相談】**0570・051165**、【1年分のお受けしなご】**0570・051165**、【IP電話・PHSからは03・6700・1165】
7月13日(金)までの問合せ先は、【年金請求などの相談】**0570・051165**、【1年分のお受けしなご】**0570・051165**

【東京都老人医療費助成制度は、6月30日で終了します】

制度終了により、対象者すべての方の資格がなくなります。お手持ちの医療証の有効期限の確認を、もう一度お願いします。(資格がなくなりますが、医療証は一切使えません。)

また、24時間対応(土、日も含む)の年金記録相談をフリーダイヤルで受け付けます。現在市役所で行っている手続きが東京都の担当課に変わります。医療助成費支給申請(お手持ちの医療証の有効期限内に都外医療機関など、**①**を取り扱っていない医療機関で診療を受けた場合や、医師の診断による治療用器具(補装具)を作成した場合)等各種手続きがお済みでない方は、お早めに市役所の窓口で手続きをしてください。
※現在**②**対象となっている方は、69歳の一部の方(昭和12年6月30日以前にお生まれの方)のみです(ただし、所